

第 17 回 富田林市交通等バリアフリー基本構想推進協議会

日時：令和 2 年 8 月 26 日(水) 午後 2 時～

場所：富田林市役所 3 階 庁議室

会議次第

1. 開会

委員の紹介等

(資料1 P.1～3)

2. 富田林市交通等バリアフリー基本構想の概要説明

(資料2 P.4～12)

3. 近鉄川西駅のバリアフリー化整備の報告

(資料3 P.13～16)

4. 近鉄川西駅のバリアフリー化整備現地点検の報告

(資料4 P.17～27)

5. 特定事業計画等と進捗状況の報告

道路特定事業関係

・富田林土木事務所

(資料5 P.28～31)

6. その他

(1)「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の一部改正について (別添資料)

(2)その他

以上

富田林市交通等バリアフリー基本構想推進協議会委員名簿

【委嘱期間:平成30年10月1日～令和2年9月30日】

設置要綱 第3条	氏名	所属・役職・経歴など
学識経験者	みほし あきひろ 三星 昭宏	近畿大学名誉教授(工学博士)
	かしもと ひろゆき 樫本 浩之	(社福)大阪府障害者福祉事業団 こんごう福祉センター長兼かなびのさと施設長
高齢者団体	わたなべ ひろみ 渡邊 ヒロミ	富田林市老人クラブ連合会 会長
障がい者団体	おかべ かずと 岡部 和人	富田林市身体障害者福祉協会 副会長
商工関係団体	かなたに よしひこ 金谷 義彦	富田林駅前大通商店会 会長
市民(50音順)	おばら つるみ 小原 鶴美	小金台
	きょうたに ゆいこ 京谷 ゆい子	富田林町
	たくわ あきお 宅和 昭夫	佐備
	てらさわ みつゆき 寺澤 光幸	高辺台
	にしだ たくし 西田 卓司	清水町
公共交通事業者	ますだ まさとし 増田 政俊	近畿日本鉄道株式会社 鉄道本部 大阪統括部 施設部 工務課長
	きたの ともひろ 北野 智洋	金剛自動車株式会社 運輸部次長
	いちかわ いさお 市川 功	近鉄バス株式会社 営業部 乗合営業課長
	なかの たかし 中野 崇	南海電気鉄道株式会社 鉄道営業本部 統括部 課長
道路管理者	おがた こういち 緒方 浩一	大阪府富田林土木事務所 維持保全課長
公安委員会	みやした よしみ 宮下 芳三	大阪府富田林警察署 交通課長
施設管理者等	たかい ともあき 高井 智朗	コノミヤ富田林店 副店長
富田林市	にしの もとひろ 西野 元啓	子育て福祉部長
	もりき かずゆき 森木 和幸	産業まちづくり部長
アドバイザー	かわぐち ひろゆき 川口 宏幸	近畿運輸局交通政策部 消費者行政・情報課長
アドバイザー	いわた ともじ 岩田 知二	大阪府 住宅まちづくり部 建築指導室 建築企画課 主任専門員

富田林市交通等バリアフリー基本構想推進協議会設置要綱

平成17年8月4日要綱第51号

(設置)

第1条 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号。以下「法」という。）第26条第1項の規定に基づき、富田林市交通等バリアフリー基本構想推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について調査、協議及び連絡調整を行う。

- (1) 移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本的な構想の案（以下「交通等バリアフリー基本構想」という。）の策定に関すること
- (2) 交通等バリアフリー基本構想の実施に係る連絡調整に関すること
- (3) その他移動等円滑化の促進に関すること

(組織)

第3条 協議会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 高齢者団体を代表する者
- (3) 障がい者団体を代表する者
- (4) 商工関係団体を代表する者
- (5) 市民
- (6) 公共交通事業者
- (7) 関係行政機関
- (8) 道路管理者
- (9) 公安委員会
- (10) 施設設置管理者等、特定事業その他の事業を実施すると見込まれる者
- (11) 富田林市

3 委員の任期は、2年とする。ただし、当初に委嘱又は任命した委員の任期途中で新たに委嘱又は任命した委員の任期は、当初に委嘱又は任命した委員の任期の満了する時までとする。

4 委員は、再任することができる。

(アドバイザー)

第3条の2 協議会に、専門的な見地から意見を聴取するため、必要に応じアドバイザーを置くことができる。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に、会長及び副会長それぞれ1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会長は、協議会の会議を招集し、その議長となる。

2 協議会は、委員の過半数の出席をもって成立とする。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、関係者に会議への出席、資料の提出、説明その他の協力を求めることができる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、交通等バリアフリー基本構想担当課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附則

この要綱は、公布の日から施行する。

附則（平成18年要綱第105号）

(施行日)

1 この要綱は、平成18年12月20日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の際、現に改正前の要綱第3条第2項の規定により富田林市交通バリアフリー基本構想策定協議会の委員として委嘱し、又は任命されている者は、この要綱の施行の日に改正後の要綱第3条第2項の規定により富田林市交通等バリアフリー基本構想推進協議会委員として委嘱し、又は任命された委員とみなす。

附則（平成21年要綱第23号）

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附則（平成24年要綱第43号）

この要綱は、平成24年5月22日から施行する。

2. 富田林市交通等バリアフリー 基本構想の概要説明

 富田林市 都市計画課

高齢者、障がい者の社会参加の機会が増大するなかで、すべての人が安全、安心、快適に暮せるまちづくりを進めることが重要



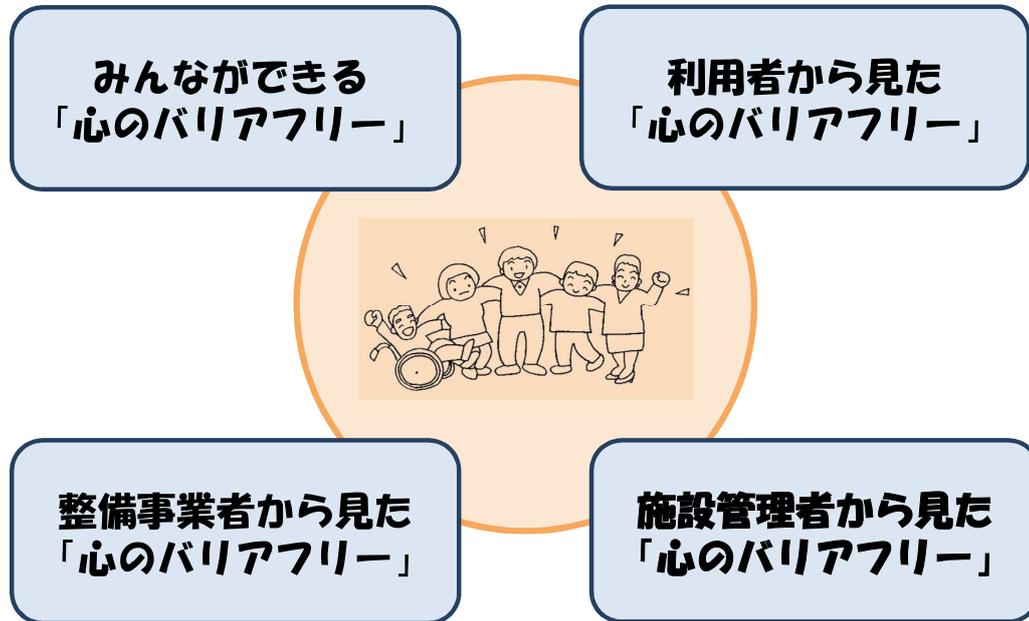
富田林市交通等バリアフリー基本構想

《平成19年3月策定》

基本構想に基づき、近鉄富田林駅・富田林西口駅周辺地区のバリアフリー化に向けた整備を、施設設置管理者等の協力を得ながら推進するとともに、市民一人ひとりがバリアフリーのまちづくりについての理解を深め、互いに助け合う心配りを持つ「心のバリアフリー」のまちづくりを進める。

■ 心のバリアフリー

心のバリアフリーの輪を広げるまちづくりをめざします



■ 交通等バリアフリー基本構想の推進

● 特定事業計画に基づく整備等の実施

移動等円滑化基準を満たすことを原則とし、各施設管理者が計画的に実施

● 基本構想推進協議会の開催

特定事業の計画内容や進捗状況等を情報提供するなど、基本構想実施に係る連絡調整を行う

● 事業の評価

現地点検調査を実施し、市民の安全性、利便性、快適性の向上がどれだけ図れたかを評価

スパイラルアップの実践

重点整備地区における特定事業計画の進捗状況

公共交通特定事業

駅舎のバリアフリー化整備

(多機能トイレ、誘導ブロックの設置等)

近畿日本鉄道株式会社

・平成20年度 富田林西口駅	整備済
・平成23年度 富田林駅	整備済

低床バスの導入

金剛自動車株式会社

近鉄バス株式会社

・富田林駅発着の路線バスにおいて、全て低床バス導入	導入済
---------------------------	-----

道路特定事業

歩道の設置・拡幅、セミフラット式構造への改良等

富田林土木事務所

・旧国道170号（市役所前～本町交差点）	整備済
・府道富田林太子線【五条線】 （若松町交差点～金剛大橋西詰交差点）	※長期対応
・堺富田林線（コノミヤ前）	整備済
・富田林狭山線（西口駅前～駅前交差点）	※長期対応

富田林市

・市道本町11号線（本町交差点～若松町交差点）	整備済
-------------------------	-----

その他事業等

富田林駅南広場の整備

富田林市

・円滑な鉄道、バス、タクシーの利用動線の確保等	整備済
・誰もが分かりやすい案内施設の改良・整備	整備済

■交通安全特定事業

●音響信号機の整備

富田林警察

・旧国道170号（市役所前～本町交差点）

整備済

●交通規制（一方通行化）

富田林警察

・市道本町11号線（本町交差点～若松町交差点）

実施済

※路上駐車対策（駐車取り締まり）等は随時実施。

■建築物特定事業

●だれもが利用しやすい建築物をめざす

富田林市

・富田林市役所の入口スロープの改良、情報案内板の設置

整備済

■重点整備地区における特定事業計画の進捗状況



■ 事業実施状況（旧国道170号）

歩道の改良

セミフラット式への改良を基本とし、できる限り歩道の勾配が緩和できるように整備を行う。

《 着工前 》



《 竣工後 》



■ 事業実施状況（旧国道170号）

歩道の拡幅

十分な歩道幅員が確保できていない箇所について、必要な車道幅員を確保したうえで歩道を前出しし、歩道幅員を確保。

《 着工前 》



《 竣工後 》



■ 事業実施状況（旧国道170号、富田林駅前）

電線類の地中化

富田林寺内町の玄関口としてふさわしい良好な景観を創出するため、電線類の地中化を行う。

H28年2月完成



■ 事業実施状況（市道本町11号線）

一方通行化による歩道の確保

歩道がない約8kmの2車線道路を一方通行化することにより、両端に約2kmの歩道整備を行う。

※平成23年3月25日に北向き一方通行規制を開始。

《 着工前 》



《 竣工後 》



■ 事業実施状況（富田林駅南広場）

《 竣工後 》

- ・国道旧170号から駅改札口まで、連続した歩道を整備し、円滑な公共交通機関の利用動線を確保。
- ・富田林寺内町の玄関口としてもふさわしい景観に配慮。

H25年3月完成



■ 駅舎のバリアフリー化整備の状況

市内の鉄道・駅名	整備内容
・近畿日本鉄道 長野線	
喜志駅	エレベーター、点字運賃表、点字案内板、誘導チャイム、階段手すり、警告誘導ブロック
富田林駅	多機能トイレ、点字運賃表、点字案内板、スロープ、階段手すり、警告誘導ブロック
富田林西口駅	多機能トイレ、点字運賃表、点字案内板、誘導チャイム、警告誘導ブロック、スロープ勾配解消、段差解消
川西駅	エレベーター、多機能トイレ、点字運賃表、点字案内板、誘導チャイム、警告誘導ブロック、スロープ
滝谷不動駅	多機能トイレ、点字運賃表、点字案内板、誘導チャイム、警告誘導ブロック、スロープ手すり
・南海電気鉄道 高野線	
滝谷駅	エレベーター、多機能トイレ、点字案内板、スロープ、階段手すり、警告誘導ブロック

※令和2年3月に川西駅のバリアフリー化整備が完了し、市内全6駅のバリアフリー化整備が完了。

■ バリアフリー化整備現地地点検

協議会では整備後の施設の事後評価（現地点検）にも積極的に取り組んでいます。

■ 南海滝谷駅

平成23年11月30日実施 5人参加

■ 近鉄喜志駅・富田林駅

平成24年 6月 4日実施 8人参加

■ 富田林駅南広場

平成25年 6月 4日実施 7人参加

■ 近鉄川西駅

平成26年 6月 4日実施 7人参加 【整備前】

令和02年 7月 7日実施 6人参加 【整備後】

■ コノミヤ富田林店

平成28年 12月 9日実施 6人参加

3. 近鉄川西駅の バリアフリー化整備について

近畿日本鉄道株式会社

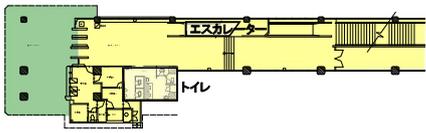
川西駅周辺地図



川西駅整備前配置図



ホーム階平面図

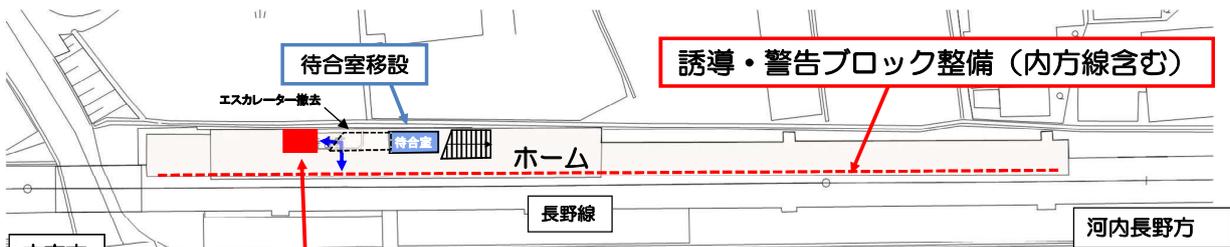


コンコース階平面図

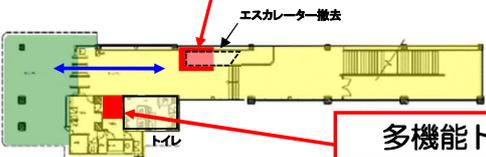


川西駅整備後配置図

- 令和元年10月21日着工
- 令和2年 3月24日EV供用開始
- 令和2年 3月30日完工



ホーム階平面図



コンコース階平面図

- 工事概要**
- 構内エレベーター設置
 - 誘導・警告ブロック (内方線含む)
 - 多機能トイレ新設
 - 待合室移設
 - 構外歩道改修
 - 券売機蹴込み改良
 - 点字運賃表設置
 - 構内触知案内図設置
 - 階段手摺改修 (2段化)
 - 誘導チャイム設置

川西駅：整備前後写真（コンコース階）



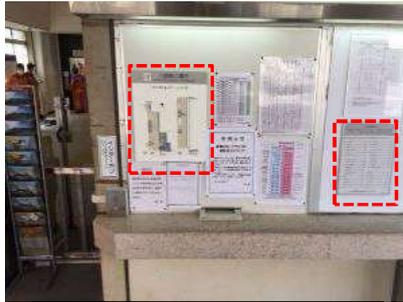
川西駅：整備前後写真（ホーム階）



川西駅：各整備写真



誘導・警告ブロック整備（内方線含む）



構内触知案内図・点字運賃表設置



券売機蹴込み改良



構外歩道改修



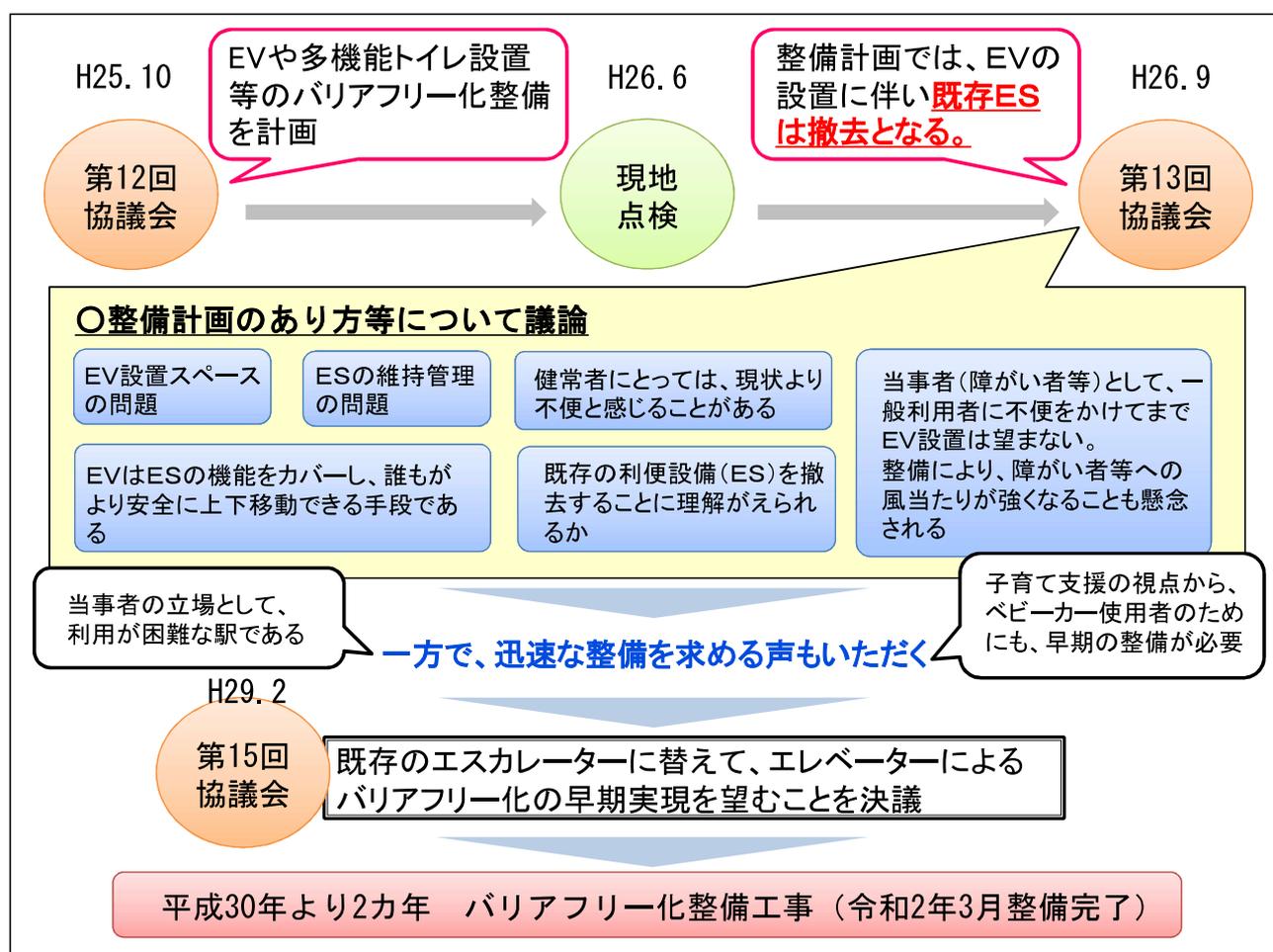
誘導チャイム設置



階段手摺改修（2段化）

4. 近鉄川西駅のバリアフリー化整備 現地点検の報告

＊ 富田林市 都市計画課



近鉄川西駅現地点検 報告

日 時 令和2年7月7日（火）14時から

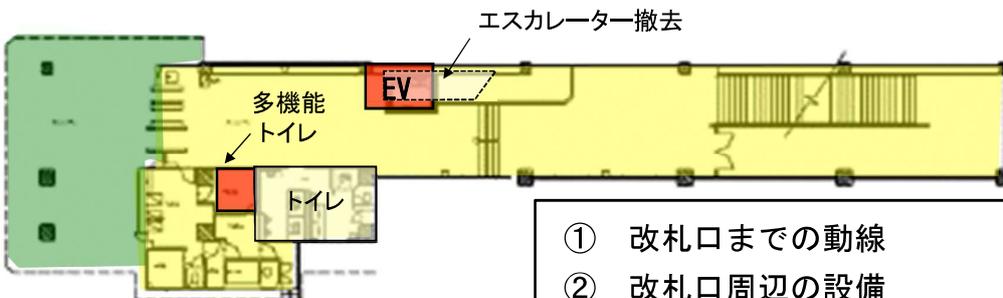
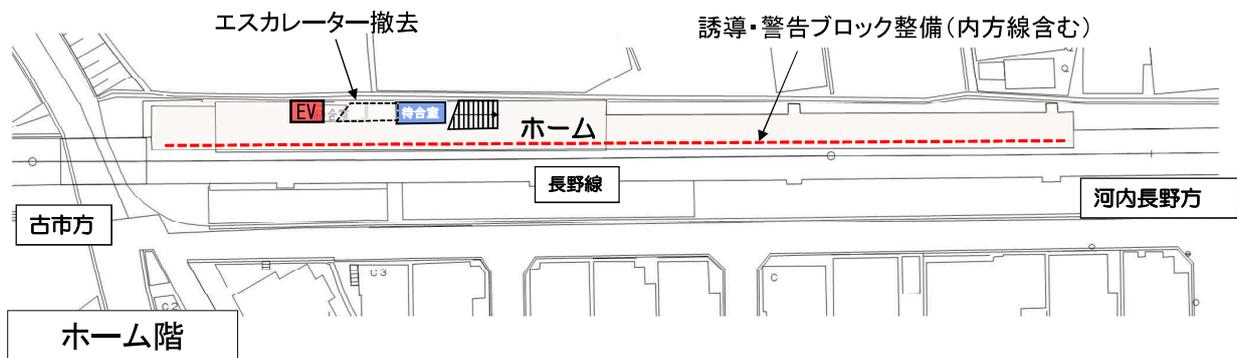
参加者

- ・ 本協議会委員 6名
（※他 介助者 2名）
- ・ 関係機関 近畿日本鉄道(株) 2名
市道路交通課 2名

点検箇所

- ① 改札口までの動線
- ② 改札口周辺の設備（点字案内板、券売機下部の蹴込み等）
- ③ 警告・誘導ブロックの配置、誘導経路
- ④ エレベーター
- ⑤ 多機能トイレの新設
- ⑥ 階段

<近鉄川西駅平面図>

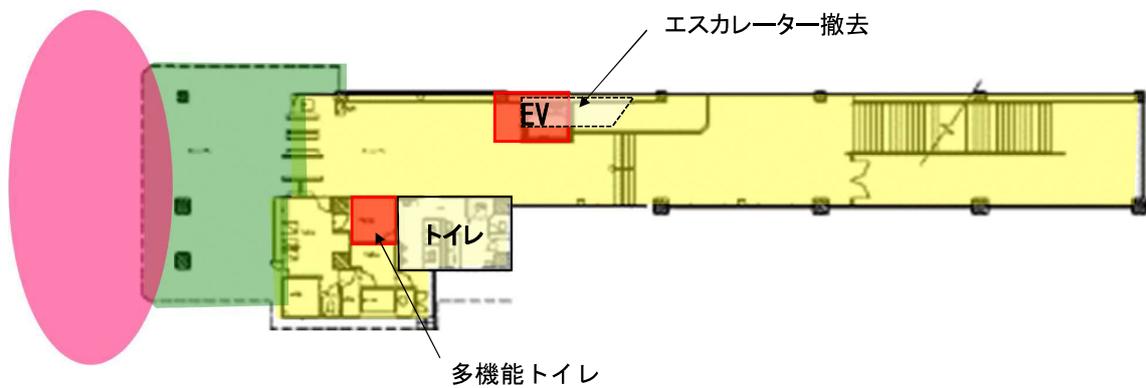


コンコース階

赤色表示部:新設箇所

- ① 改札口までの動線
- ② 改札口周辺の設備
- ③ 警告・誘導ブロックの配置、誘導経路
- ④ エレベーター
- ⑤ 多機能トイレの新設
- ⑥ 階段

① 改札口までの動線



近鉄川西駅コンコース階平面図

① 改札口までの動線

< 駅舎正面 >



< 駅舎西側 >

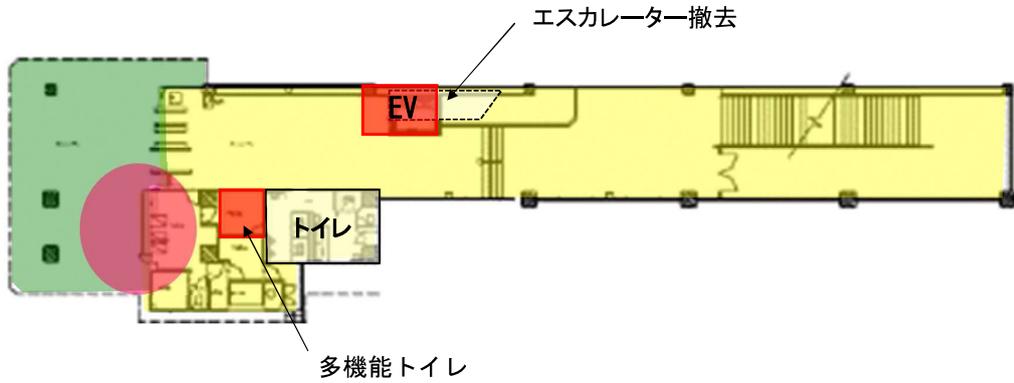


意見

- ・駅舎正面からアクセスする際の勾配が大きい
- ・駅の西側からのアクセスは勾配が緩やかになっていた



② 改札口周辺の設備（点字案内板、券売機下部の蹴込み等）



近鉄川西駅コンコース階平面図



② 改札口周辺の設備（点字案内板、券売機下部の蹴込み等）



点字案内板



点字運賃表

意見

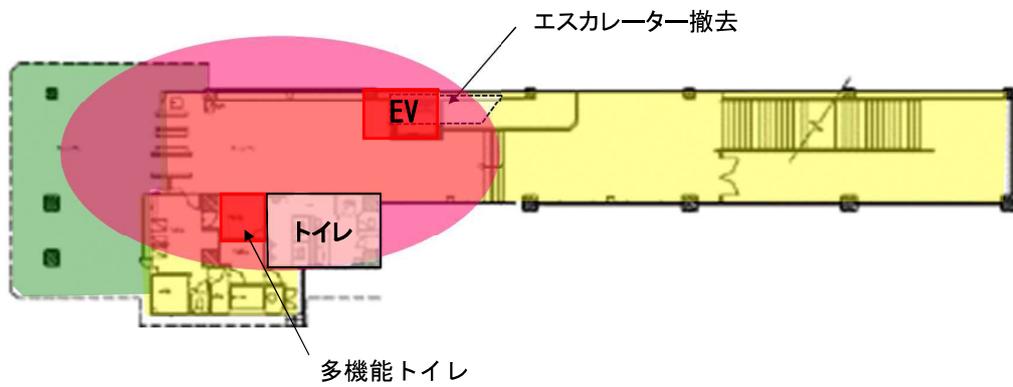
（設置位置）

- ・点字案内板の位置が高い

（点字の内容）

- ・点字運賃表の文字が小さい

③ 警告・誘導ブロックの配置、誘導経路



近鉄川西駅コンコース階平面図



③ 警告・誘導ブロックの配置、誘導経路

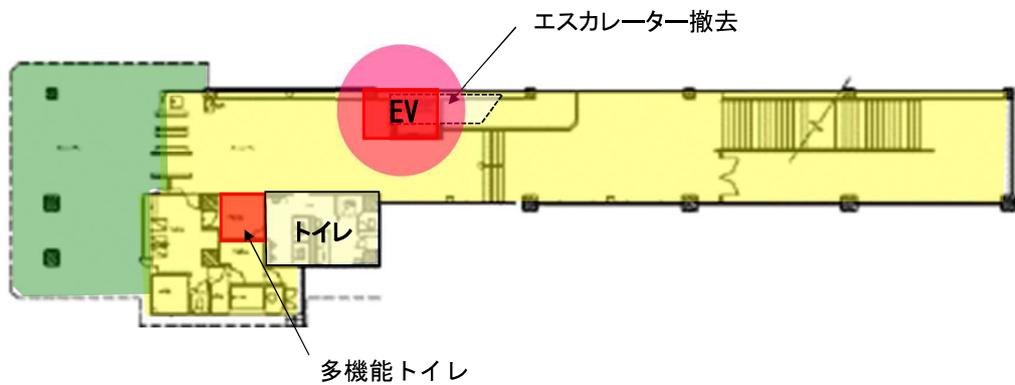
<コンコース階>



<ホーム階>



④ エレベーター



近鉄川西駅コンコース階平面図

④ エレベーター



コンコース階EV前足元

意見

(エレベーター入口)

- ・足元に凹凸があり、つまづくと思うし、車いすで使用しにくい

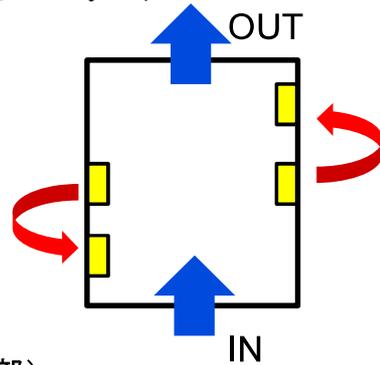


ホーム階EV前足元

④ エレベーター



<貫通2方向型エレベーター>



意見

(エレベーター内部)

・貫通2方向型の11人乗りEVは、形状的に車いすが2台乗ることができない。

(エレベーター内部・操作パネル)

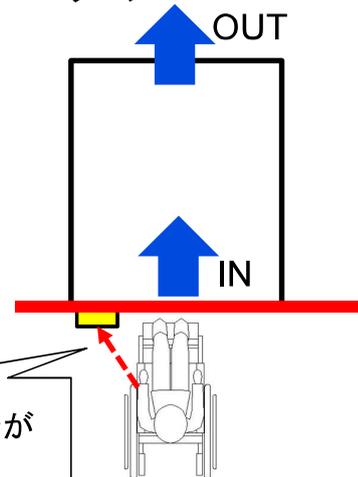
・内部の操作パネル(2カ所)は、両方EVの中央部に設置しているが、それぞれ前後(EV入口付近・出口付近)にあれば、乗り込んだ位置に関わらず使用しやすい。



④ エレベーター



<貫通2方向型エレベーター>



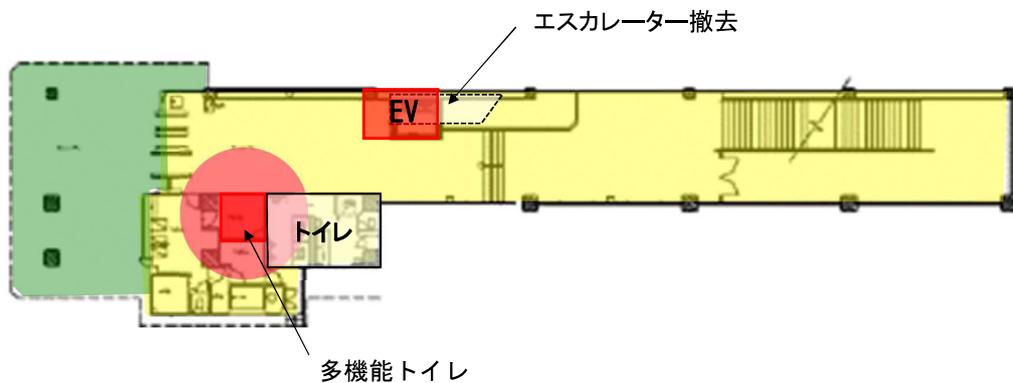
足元が邪魔してボタンが押しにくい

意見

(エレベーター外部・操作パネル)

・EV外部の操作ボタンの設置面と、扉が同じ面になっているので、車いすで利用する場合に押しにくい。

⑤ 多機能トイレの新設



近鉄川西駅コンコース階平面図



⑤ 多機能トイレの新設



意見

(設置位置)

- ・点字案内板の高さ調整が必要

(点字表記の内容)

- ・点字案内板の下部にある現在位置の表記の左右に、どちらにいくと多機能トイレがあるか、点字で案内すると思う

現在位置の右側に多機能トイレがあるという内容

⑤ 多機能トイレの新設



意見

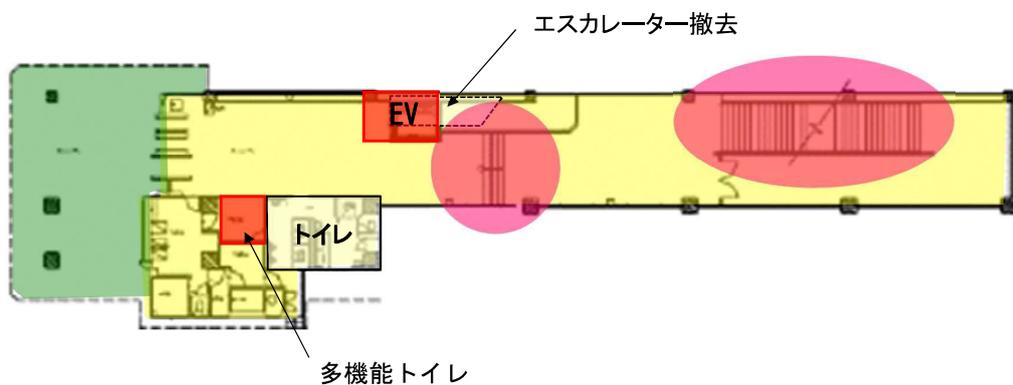
(操作ボタン設置位置)

- ・洗浄ボタンが遠い
- ・手洗い、手すり、操作ボタン類が1ヶ所にコンパクトに整備されているが、かえって手すりが掴みにくくなったり、操作ボタンが遠くなるなど、それぞれの機能が使いにくい。

(設備設置)

- ・手すり内の手洗いは必要か

⑥ 階段



近鉄川西駅コンコース階平面図



⑥ 階段



意見

(階段部分)

- ・段鼻の色彩をもう一度考慮してほしい

(音声案内)

- ・誘導チャイムの音が聞こえない

⑥ 階段



意見

(手すり)

- ・手すり下段にも点字案内が必要だと思う



■ 駅舎のバリアフリー化整備の状況

市内の鉄道・駅名	整備内容
・近畿日本鉄道 長野線	
喜志駅	エレベーター、点字運賃表、点字案内板、誘導チャイム、階段手すり、警告誘導ブロック
富田林駅	多機能トイレ、点字運賃表、点字案内板、スロープ、階段手すり、警告誘導ブロック
富田林西口駅	多機能トイレ、点字運賃表、点字案内板、誘導チャイム、警告誘導ブロック、スロープ勾配解消、段差解消
川西駅	エレベーター、多機能トイレ、点字運賃表、点字案内板、誘導チャイム、警告誘導ブロック、スロープ
滝谷不動駅	多機能トイレ、点字運賃表、点字案内板、誘導チャイム、警告誘導ブロック、スロープ手すり
・南海電気鉄道 高野線	
滝谷駅	エレベーター、多機能トイレ、点字案内板、スロープ、階段手すり、警告誘導ブロック

※乗降客数が3000人以上/日である駅、市内全6駅において整備が完了。

5. 特定事業計画等と進捗状況の報告

道路特定事業関係

- 近鉄富田林駅・富田林西口駅周辺地区における歩道整備計画について

大阪府富田林土木事務所

道路特定事業計画【近鉄富田林駅・富田林西口駅周辺地区】

経路		路線名【区間】	延長(m)
生活関連道路	1	(旧)国道170号【市役所前～本町交差点】	770
〃	2	富田林太子線【若松町交差点～金剛大橋西詰】	425
〃	3	富田林狭山線【富田林西口駅前～駅前交差点】	30
〃	4	堺富田林線【コノミヤ前】	25
準生活関連道路	5	(旧)国道170号【市役所以南～法務局消防署前】	255
〃	6	(旧)国道170号【本町交差点～本町北交差点】	170
〃	7	富田林狭山線【富田林西口駅～第一中学校】	255
合計			1,930

道路特定事業計画箇所図



事業整備状況



R2年度の予定

○府道富田林太子線の金剛大橋西交差点付近について、
R2年5月に用地買収が完了。引続き歩道整備に取り組む。



事業用地状況写真(金剛大橋西詰)

【家屋撤去前】



【家屋撤去後】

